

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-248819

(P2004-248819A)

(43) 公開日 平成16年9月9日(2004.9.9)

(51) Int.CI.⁷**A 61 B 5/145**
G 01 N 21/27
G 01 N 33/49

F 1

A 61 B 5/14
G 01 N 21/27
G 01 N 33/493 1 O
Z
K

テーマコード(参考)

2 G 04 5
2 G 05 9
4 C 03 8

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号

特願2003-41349 (P2003-41349)

(22) 出願日

平成15年2月19日 (2003.2.19)

(71) 出願人 000001960

シチズン時計株式会社

東京都西東京市田無町六丁目1番12号

(72) 発明者 相原 克好

東京都西東京市田無町六丁目1番12号

シチズン時計株式会社内

F ターム(参考) 2G045 AA01 CA25 FA11 JA01 JA04
 2G059 AA01 AA05 BB12 BB13 CC16
 EE01 EE11 EE12 FF04 GG03
 GG10 KK01 MM01 MM09 MM10
 PP04
 4C038 KK00 KK01 KL05 KL07 KM00
 KM01 KX02

(54) 【発明の名称】血液分析装置

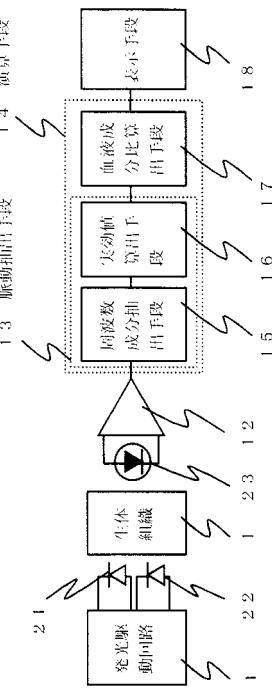
(57) 【要約】

【課題】生体信号は、アナログフィルタを通すことによってノイズを除去すると同時に、生体信号のもつ情報を加工することになり、血液成分比を計算する上で誤差の要因になっていた。さらに、脈波のように信号そのものが低周波である場合は、設定するアナログフィルタの時定数も大きくなり、フィルタを通した後の信号が安定になるまで時間がかかり、結果的に測定時間が長かった。

【解決手段】離散的にデジタル化した生体信号を、時間領域から周波数領域のデータに変換し、生体信号に含まれる基本周波数成分のパワースペクトル強度を求め、複数の脈動成分から求められるパワースペクトル強度からその比を算出することによって、生体信号のもつ情報を低下させることなく高速に脈動成分を測定し、しかも高精度で安定した再現性に優れた血液分析装置を提供するものである。

【選択図】

図 1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

2つ以上の発光素子と、前記発光素子から発せられたそれぞれの光を生体組織を通して受ける少なくとも1つの受光素子と、前記受光素子の受光量に応じてそれぞれの前記発光素子ごとに前記生体組織の脈動成分を取り出す脈動抽出手段と少なくとも1つの血液成分比を演算する血液成分比算出手段とからなる演算手段と、前記血液成分比算出手段の算出結果を表示する表示手段とを有する血液分析装置において、前記脈動抽出手段は、前記脈動成分に含まれる複数の周波数における周波数成分を抽出する周波数成分抽出手段と、該周波数成分抽出手段によって得られた各周波数成分の実効値を求める実効値算出手段とを有し、前記血液成分比算出手段は、2つ以上の前記発光素子から得られる前記実効値を用いて前記血液成分比を算出することを特徴とする血液分析装置。10

【請求項 2】

前記周波数成分抽出手段は、前記受光素子の受光量の時間的な変化を離散的な数値に変換するとともに、前記離散的な数値を用いて前記周波数成分を抽出することを特徴とする請求項1記載の血液分析装置。

【請求項 3】

前記周波数成分抽出手段は、前記受光素子の受光量を所定の時間間隔でA/D変換するとともに、該A/D変換された受光量に基づいて前記周波数成分を抽出することを特徴とする請求項1記載の血液分析装置。

【請求項 4】

前記実効値算出手段は、前記周波数成分抽出手段によって2つ以上の前記発光素子のそれから得られた複数の周波数成分のうち、基本波成分のみを抽出するとともに、前記血液成分比算出手段は、抽出された基本波成分を用いて前記血液成分比を演算することを特徴とする請求項1~3のいずれか1項に記載の血液分析装置。20

【請求項 5】

前記血液成分比算出手段は、2つ以上の前記発光素子から得られる前記実効値の比に基づいて前記血液成分比を演算することを特徴とする請求項1~4のいずれか1項に記載の血液分析装置。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、非侵襲で血液中の成分を分析する血液分析装置に関する。

【0002】**【従来の技術】**

従来から採血しないで血液成分を検査する装置としては、例えば動脈血の酸素飽和度を測定するパルスオキシメーターがある。これは動脈血中のヘモグロビンのうち酸素と結合したヘモグロビンの割合を非侵襲で測定するものであり、使いやすく装置の価格も妥当なことから、さまざまな医療現場で使われてきた。例えば、手術中や手術後、集中治療室では、患者の容体を連続的に監視している。また在宅酸素療法では患者の状態把握として使われてきた。救急医療では、輸送中に患者の容体を短時間で把握するために使われてきた。さらに、高所登山での健康状態のチェックにも使われている。40

【0003】

このパルスオキシメーターは、例えば、血流の脈動に起因する透過光量の変化分を、630nmと900nmのふたつの異なる波長帯域において測定して、このふたつの変化分の比、つまり吸光度の比から動脈血の酸素飽和度を算出している。

【0004】**【特許文献1】**

特公昭53-26437号公報(第2~3頁、第4図)

【0005】

次に、このようなパルスオキシメータの構成例を図6に示すブロック図を用いて説明する50

。第1の発光素子21と第2の発光素子22は、発光駆動回路11の出力を受けて、それぞれ、波長の異なる光を経時に交互に点灯する。第1の発光素子21が発する光の波長を1、第2の発光素子22が発する光の波長を2とする。第1の発光素子21と第2の発光素子22が発する光は、例えば指である生体組織1に照射され、生体組織1を挟んで対向して配置された受光素子23によって透過光として受光される。生体組織1に照射された光は、赤血球による散乱や、生体組織1の組織および各種血液成分による吸収などが起こっている。

【0006】

受光素子23は、第1の発光素子21と第2の発光素子22から発せられた光が、生体組織1を透過した後の透過光量に対応する光を受けている。増幅器12は受光素子23で受けた透過光量を電気信号に変換するとともにその電気信号を増幅している。なお、各波長における透過光量には、血管を流れる血液の脈動に相当する脈動成分の情報が含まれている。生体信号は、皮膚や筋肉などの組織、生体を構成する水分子などに相当する成分(直流信号成分)と血液の脈動に相当する脈動成分(交流信号成分)が加算されたものである。この脈動成分は、心拍によって生じる脈拍に同期した非周期的信号であると言える。

【0007】

マルチプレクサ(MPX)31と呼ばれる分岐回路では、増幅器12の出力信号が、1、2の波長ごとに振り分けられ、波長ごとに設けられた第1のバンドパスフィルタ(以後、BPFと表記する)32と第2のバンドパスフィルタ(以後、BPFと表記する)33と呼ばれる帯域制限フィルタに供給される。第1のBPF32と第2のBPF33は、各生体信号中に含まれる高周波のノイズ成分を除去し、さらに生体組織1における各波長1、2についての透過光の脈動成分に相当する振幅信号を出力する。

【0008】

第1の脈動抽出手段(以後、DETと表記する)34と第2の脈動抽出手段(以後、DETと表記する)35は、第1のBPF32と第2のBPF33からの各出力信号により、波長ごとに生体組織1の脈動成分の振幅値に相当する信号を検出して取り出している。これら検出信号は、生体組織1での各波長1、2における透過光量、つまり脈動成分の変化分に対応したものであり、A/D変換されたデータである。第1のDET34と第2のDET35の出力信号は、演算手段36に送られ、全血液成分に対する各種血液成分比が演算される。そして、表示手段18では演算結果である動脈血酸素飽和度の成分比を表示する。

【0009】

【発明が解決しようとする課題】

前述の脈動抽出方法によれば、アナログ信号である生体信号がMPX31によって波長ごとに分配され、まず波長ごとに設けた第1のBPF32と第2のBPF33であるアナログフィルタによって高周波のノイズ成分を除去する構成になっている。しかし、アナログフィルタを通すことによって高周波のノイズを除去すると同時に、生体信号のもつ情報を加工することになり、血液成分比を計算する上で誤差の要因になる。さらに、生体の脈動波形のように信号そのものが低周波である場合は、設定するアナログフィルタの時定数が大きくなり、フィルタを通した後の信号が安定するまで時間がかかり、結果的に測定時間が長くなるという問題がある。

【0010】

本発明の目的は上記課題を解決し、生体信号のもつ情報を低下させることなく高精度に測定でき、しかも高速な測定も可能とする血液分析装置を提供するものである。

【0011】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するための本発明で用いる手段は、2つ以上の発光素子と、前記発光素子から発せられたそれぞれの光を生体組織を通して受ける少なくとも1つの受光素子と、前記受光素子の受光量に応じてそれぞれの前記発光素子ごとに前記生体組織の脈動成分を取り出す脈動抽出手段と少なくとも1つの血液成分比を演算する血液成分比算出手段とから

10

20

30

40

50

なる演算手段と、前記血液成分比算出手段の算出結果を表示する表示手段とを有する血液分析装置において、前記脈動抽出手段は、前記脈動成分に含まれる複数の周波数における周波数成分を抽出する周波数成分抽出手段と、該周波数成分抽出手段によって得られた各周波数成分の実効値を求める実効値算出手段とを有し、前記血液成分比算出手段は、2つ以上の前記発光素子から得られる前記実効値を用いて前記血液成分比を算出することである。

【0012】

【発明の実施の形態】

以下、図面を用いて本発明の実施の形態を詳述する。

図1は、本発明の実施の形態による血液分析装置を示すブロック図、図2は、脈波の一例を示す波形図、図3は、図2に示す脈波を用いてFFT演算して得られるパワースペクトル強度を示す図、図4は、図2に示す脈波に正規乱数を重畠した波形図、図5は、図4に示す脈波を用いてFFT演算して得られるパワースペクトル強度を示す図である。ここでは、2つの異なる波長の光を用いる血液分析装置について説明する。まず、図1に示した血液分析装置の構成を説明する。図6に示した従来技術と同じ構成は同じ番号を付してその説明を省略する。

図1において、1は生体組織、11は発光駆動回路、21は第1の発光素子、22は第2の発光素子、23は受光素子、18は表示手段であり、これらは図6に示した同一符号の構成要素と同じものである。12は增幅回路であり、受光素子23で受けた透過光量を電気信号に変換するとともに、その信号を増幅する。図6の増幅回路とは異なり、さらに、その信号をA/D変換することによって、連続した生体信号を離散的なデータ量として次段に出力する。

【0013】

演算手段14は生体組織1における脈動成分から、血液成分比を算出する演算手段であり、増幅回路12の出力信号から脈動の周波数成分を分離する周波数成分抽出手段15と、各周波数成分の実効値を求める実効値算出手段16とからなる脈動抽出手段13と、この脈動抽出手段13の計算結果から、さらに血液成分比を求める血液成分比算出手段17とから構成されている。

【0014】

次に、図1に示した血液分析装置の動作を説明する。

まず、図6で説明したように、2つの異なる波長の光を発する第1の発光素子21と第2の発光素子22とが経時的に交互に点灯し、生体組織1に照射され、その透過光を受光素子23が受ける。そして、増幅回路12によって、受光素子23で受けた透過光量が、離散的なデータ量に変換される。次に、周波数成分抽出手段15によって、増幅回路12の出力から脈動成分が取り出され、さらに、実効値算出手段16では、周波数成分抽出手段15の出力に基づいて、第1の発光素子21と第2の発光素子22から発せられて生体組織1を透過した異なる2つの波長の光に対応した脈動成分の実効値を算出する。その後、実効値算出手段16で求めた実効値を用いて、血液成分比算出手段17によって未知の血液成分比を算出し、その結果を表示手段18に表示する。

【0015】

次に図2～図5を用いて、本発明のポイントである脈動抽出手段13について詳細に説明する。まず、脈動抽出手段13が処理する増幅回路12の出力について説明する。

図2は、実際に図1のブロック図に示す構成によって生体組織1を透過した光を電気信号に変換、増幅し、さらにA/D変換した、増幅回路12の出力である離散化したデータによる生体からの脈動波形を示したものである。横軸は時間、縦軸は脈動信号をデジタル化した時の値を任意単位として示しており、1000以下の値を省略し、1000～1250の信号の変化する部分を拡大して示している。また、この時のサンプリング時間間隔は20msである。波形41は、第1の発光素子21から発する波長1の光が生体組織1に照射された時、その透過光量に比例した受光素子23の出力の値を、増幅回路12によってデジタル化した脈動波形を示す一例である。同様に波形42は、第2の発光素子22

10

20

30

40

50

から発する波長 2 の光が生体組織 1 に照射されたとき、その透過光量に比例した受光素子 2 3 の出力の値を、增幅回路 1 2 によってデジタル化した時の脈動波形を示す一例である。2つの異なる波長の光を発する第1の発光素子 2 1 と第2の発光素子 2 2 とでは、生体組織 1 における吸光度が異なるため、脈動信号は図 2 に示すように振幅値が異なる。波形 4 1 の方が波形 4 2 よりも振幅が大きいことが判る。

【 0 0 1 6 】

図 2 に示すように、脈動に同期した基本周期とその数倍の周期の大きなうねりが認められる。すなわち、図 2 の例では測定時間が 5 秒から、波高値が下降傾向を示し、8 秒前後で下降のピークとなり、それからふたたび波高値が上昇傾向を示し、10 ~ 11 秒で再び波高値が大きくなる。10 ~ 11 秒以降もこのようないうねりが続いている。この大きなうねり信号は、生体の筋肉の緊張、呼吸、生体組織 1 の微妙な動作が原因で生じる非周期関数である。さらに、基本周期の信号には高調波ノイズ、A / D 変換時の数値誤差が含まれている。高調波ノイズは、A / D 変換前のアナログ回路に起因したものであり、A / D 変換時の数値誤差は、デジタル化する最小分解能に起因しており、最小分解能以下の数値は、上下どちらかの数値に丸められることによって起こる。このような、A / D 変換時の数値誤差を量子化誤差という。

【 0 0 1 7 】

次に、その A / D 変換されたデータを用いて、周波数成分抽出手段 1 5 と実効値算出手段 1 6 とからなる脈動成分抽出手段 1 3 による処理を説明する。まず、これらデジタル化された離散データから、周波数成分抽出手段 1 5 によって直流信号成分と交流信号成分に分解し、交流信号成分は生体信号に含まれる各周波数成分に分解する。周波数成分抽出手段 1 5 は、各周波数成分に分解するために、高速フーリエ変換 (Fast Fourier Transform、以後、FFT と明記する) と呼ばれる時間領域で表されるデータ列を周波数領域に変換するための数学的手法を用いる。連続したデータを扱うフーリエ変換に対して、デジタル化した離散データのフーリエ変換は、DFT (Digital Fourier Transform) と呼ばれ、この DFT の計算回数を減らし高速演算する方法が FFT と呼ばれる計算方法である。

【 0 0 1 8 】

FFT で得られる結果は、離散データのサンプリング周波数と FFT 演算に必要なデータ数によって変わる。FFT 演算での最小周波数分解能は、 $1 / (\text{サンプリング時間間隔} \times \text{データ数})$ で表される。また、分析される最大周波数は、 $1 / (2 \times \text{サンプリング時間間隔})$ で表される。

【 0 0 1 9 】

このように、FFT 演算の結果は、最小周波数分解能の刻みで、周波数領域が決まるので、最小周波数分解能以下の成分は丸められることになる。最小周波数分解能と最大周波数との関係は、例えば、同じデータ数でサンプリング時間間隔を 2 倍にすると、周波数分解能は 2 倍、最大周波数は $1 / 2$ になる。また、サンプリング時間間隔と同じにしてデータ数を 2 倍にすると、最小周波数分解能は 2 倍になる。但し、この時最大周波数は変わらない。このサンプリング時間間隔を任意に設定することによって、高周波領域に関するフィルタを形成したのと同様の効果が得られる。

【 0 0 2 0 】

連続した数値を扱うフーリエ変換は、任意時間幅における波形を切り出した場合、その波形が無限に連続しているものとして計算する。一方、FFT の場合でも、切り出した任意時間幅が連続しているものとして計算する。しかし、連続関数は数学的な場合であって、生体を含む自然界では、その波形は非周期関数であるため、任意時間幅を切り出すとその任意時間幅の両端が不連続になり、演算結果に誤差を有するものとなる。両端が不連続とは、切り出した波形の両端部が、となりの波形ときれいに繋がらないことを意味する。その不連続性に起因する誤差をより小さくするため、窓関数と呼ばれる重み付け関数が利用されているが、本質的にその誤差をなくすることはできない。その結果、周波数軸における個々の周波数成分の値には、A / D 変換時、波形の切り出し、雑音など必ず何らかの誤差

10

20

30

40

50

が含まれる。

【0021】

しかし、ここでは、分析した個々の周波数成分の値の正確さを問題にするのではなく、後述するように、異なる2つの発光素子から発せられた光に対応した、それぞれの周波数成分の実効値の相対値（実効値の比）を用いて血液成分を演算することにより、これらの実効値に同様に含まれている誤差の影響を除くことができる。また、脈動成分は、心拍に同期した信号であるので、個々人の脈拍数に応じて異なる周波数成分をもつ。しかし、本例では複数波長を一個体に照射したときのその一個体の脈動成分の比を見るので、個人差による周波数軸の絶対値差を考慮する必要がない。これについては、後で詳細を記述する。

FFT演算のもととなる離散フーリエ変換は、(1)式で表すことができる。 10

【数1】

$$g(k) = \sum_{n=0}^{N-1} f(nt) e^{-j\omega kt} \quad \dots \dots \quad (1)$$

さらに、(1)式の exponential 部分は複素数をべきにもつ指数関数であるので、それをオイラー展開して、(2)式を得る。

【数2】

$$g(k) = \sum_{n=0}^{N-1} f(nt) (\cos \omega kt - j \sin \omega kt) \quad \dots \dots \quad (2)$$

(2)式は、k番目（kは整数）の周波数成分を求める式で、このkに最小分解能を乗じた値が周波数となる。f(nt)は、フーリエ変換する対象波形を表し（本実施の形態では、図4に示した45や46）、Nはデータ数、nは整数、tはサンプリング時間間隔、

は各周波数を表す。（2）により、フーリエ変換する対象波形に、どのくらいの波長のcos波、sin波がどのくらいの振幅で含まれているかを計算する。例えば、各周波数成分は、サンプリング時間間隔20msで256個のデータでフーリエ変換を実行すると、ntは = (360° / 256) にサンプリング時間間隔20msの整数倍を順じ、cos波、またはsin波と同じ時間での対象波形データとを乗じていき、そこで得られた波形の面積を求める。その計算された各周波数成分は、a ± jbの形をとる。ここで、aは、cos波成分で実数を表し、bはsin波成分で虚数を表す。対象波形をどこで切り出すかで、このcos波成分とsin波成分が異なるため、周波数成分は、実効値つまり、実数の二乗と虚数の二乗の平方根をとったものをパワースペクトル強度として表し、最小周波数分解能刻みで表す。この演算は、実効値算出手段16によって行われる。 30

【0022】

つまり、このパワースペクトル強度は、生体組織1を透過した透過光量に比例して増減し、脈動成分に含まれる周波数成分を分解し、脈動成分に、それぞれの周波数成分がどの程度の割合で含まれているかを表している。脈動成分は、FFTで得られた全ての周波数成分によって表されるが、そのうちの基本波成分に着目する。通常脈拍を36回/分から120回/分を想定すると、その信号は0.6Hzから2Hzとなる。また、生体における脈動成分は、一般に10Hz程度までの合成信号と考えられる。この10Hzまでの個々の周波数成分は、それそれが脈動成分を反映しているため、全ての周波数成分を用いなくてもいざれかの周波数成分を用いることで、後述する方法により血液成分比を求めることができる。しかし、パワースペクトル強度の値の大きな基本波成分を用いることで、比較的誤差の影響をうけずに血液成分比求めることができる。ここでいう基本波成分とは、周波数成分抽出手段15で得られた直流信号成分を除く周波数成分のうち、最も実効値が大きい周波数成分とする。 40

【0023】

図3は、図2で示すA/D変換後のデータを用いて、データ数256個としてFFT演算を行い、各周波数における実効値を算出した結果である。前述したように、サンプリング時間間隔20msで、データ数256とすると、サンプリング時間は、5.12s、最小周波数分解能は0.195Hz、分析される最大周波数は25Hzとなる。つまり、分析できる周波数成分は、最小分解能0.195Hzの整数倍の周波数に展開でき、その最大周波数が25Hzであることが判る。但し、図3では、横軸の周波数は0から10Hzに拡大し記載した。

ここまでが、周波数成分抽出手段15を示すものである。

【0024】

周波数成分抽出手段15によって分解された各周波数成分は、すべて生体信号の情報であるが、基本周波数成分に着目して1Hz近傍のパワースペクトル強度を求める。この場合、直流信号成分及び前述した大きなうねり(0.5Hz以下の低周波信号)を除外するため、例えば、最小周波数分解能 $0.195\text{Hz} \times 3 = 0.585\text{Hz}$ 以上の周波数での最大パワースペクトル強度を求める。図3から波長1による波形43の最大パワースペクトル強度が7172、波長2による波形44の最大パワースペクトル強度が4932である。ここから、両者の比を求ると、波長1に対する波長2の比は、0.687となる。このように、実効値算出手段16は、基本波周波数成分の最大パワースペクトル強度(実効値)を求める。そして(後述する)血液成分比算出手段17が、この複数の波長に対する実効値の比を求め、この比の値を用いて血液成分比を演算する。

【0025】

次にこの方法がランダムノイズに有利である例を示す。

図4は、図2に示すように波長1と波長2によって透過光量に比例した数値をデジタル化した脈動信号に、それぞれ別の正規乱数を重畠したものである。図2の波形41に正規乱数を重畠したものが波形45、同様に波形42に正規乱数を重畠したものが波形46である。これは、生体信号にノイズ成分を増加させた場合の信号を示している。ここでノイズは、電源ノイズ、測定器からの放射ノイズを想定している。この信号を図2の信号と同様にFFT演算をして、基本周波数成分におけるパワースペクトル強度を求め、両者の比を求めてみる。

【0026】

図5は、図4の信号をFFT演算した結果を示したものである。FFT演算の条件は、図3の場合と同様にデータ数256で計算した。波形45を上記の条件でFFT演算した結果が図5の波形47、波形46をFFT演算した結果が波形48である。ここから、基本波周波数におけるパワースペクトル強度を求ると、波形47から7126、波形48から4922を得る。ここで、両者の比を求ると、0.690となり、正規乱数重畠しない場合との誤差は約0.5%とランダムノイズの影響を受けないことが判る。このように、FFT演算することによってランダムノイズにも強く、また生体信号に含まれる周波数成分のうち基本周波数成分の実効値を求ることは、源信号の情報を低下させることなく、脈動成分を抽出していることに他ならない。

【0027】

その後は、所定の計算式に則って、血液成分比算出手段17によって血液成分比を算出し、測定計算結果を表示手段によって表示する。例えば、異なる2波長により血液成分を求める。吸光度は濃度とセルの厚さに比例するというLambert-Beerの法則によれば、以下の(3)式が成り立つ。

【数3】

10

20

30

40

$$\begin{pmatrix} a_{11} & a_{12} \\ a_{21} & a_{22} \end{pmatrix} \begin{pmatrix} x \\ y \end{pmatrix} = \begin{pmatrix} b_1 \\ b_2 \end{pmatrix} \quad \dots \dots \dots (3)$$

x 、 y は、各々異なる血液成分の濃度、 b_1 、 b_2 は、各々異なる波長 1 および 2 の吸光度、 a_{11} は血液成分 x における波長 1 の吸光係数、 a_{12} は血液成分 y における波長 1 の吸光係数、 a_{21} は血液成分 x における波長 2 の吸光係数、 a_{22} は血液成分 y における波長 2 の吸光係数を示す。10(3)式に示す Lambert - Beer の法則は、光散乱がない場合の関係を示すものであるが、実際の生体組織は光散乱性物質であると考えられ、光散乱の影響を受ける。本願は、説明を簡単にするため光散乱を除いた式で説明する。この式を濃度について変形すると、(4)式のようになる。

【数4】

$$\begin{pmatrix} x \\ y \end{pmatrix} = \frac{1}{|A|} \begin{pmatrix} a_{11} & a_{12} \\ a_{21} & a_{22} \end{pmatrix}^{-1} \begin{pmatrix} b_1 \\ b_2 \end{pmatrix} \quad \dots \dots \dots (4)$$

20

但し、 $|A|$ は、吸光係数を表す $a_{11} \sim a_{22}$ の 2 行 2 列行列の行列式を表す。(4)(4)式により、吸光係数が既知であるので、吸光度 b_1 、 b_2 を求めることにより x 、 y の濃度を求めることができる。FFT 演算によって求めたパワースペクトル強度は、次に説明するように吸光度 b_1 、 b_2 に対応する値である。

【0028】

生体組織 1 を通過する光は、動脈血層、静脈血層、血液以外の組織の 3 つのブロックで吸収される。そのうち、静脈血層と血液以外の組織は、直流信号成分として出力され、動脈血層は、脈動に応じた交流信号成分として出力される。この直流信号成分と交流信号成分は、発光素子から発せられる光量、生体組織 1 への照射角度などによって変化する。そして、これらの成分の間には、直流信号成分が増加すれば、それに応じて交流信号成分も増加し、また、直流信号成分が減少すれば、それに応じて交流信号成分も減少するという関係がある。したがって、それらの吸収は、交流信号成分と直流信号成分との比、つまり交流信号成分 / 直流信号成分を求ることによって、吸光度に比例した相対的な交流信号成分量を求めることができる。そして、複数波長の各発光素子から発せられた光に基づいて求められた、相対的な交流信号成分量の比を求ることによって血液成分比を求めることができる。30

【0029】

血液成分比 X （血液成分が x 及び y から構成されたとした場合に血液成分 x が占める割合）および Y （血液成分が x 及び y から構成されたとした場合に血液成分 y が占める割合）は、(5)式のように表される。40

【数5】

$$X = \frac{x}{x+y}, \quad Y = \frac{y}{x+y} \quad \dots \dots \dots (5)$$

【0030】

(4)式から、各血液成分 x 、 y について解くと次のようになる。

【数6】

50

$$x = \frac{a_{12}b2 - a_{22}b1}{a_{12}a_{21} - a_{11}a_{22}}, \quad y = \frac{a_{21}b1 - a_{11}b2}{a_{12}a_{21} - a_{11}a_{22}} \quad \dots \dots (6)$$

【0 0 3 1】

この血液成分 x , y を(5)式に代入して整理すると、血液成分比 X と Y は次のように表される。

【数7】

$$X = \frac{a_{12}b2 - a_{22}b1}{(a_{12} - a_{11})b2 + (a_{21} - a_{22})b1}$$

$$Y = \frac{a_{21}b1 - a_{11}b2}{(a_{12} - a_{11})b2 + (a_{21} - a_{22})b1}$$

... (7)

20

【0 0 3 2】

吸光度 $b1$ 、 $b2$ は、前述の相対的な交流成分に比例するから、それぞれ次のように表すことができる。

【数8】

$$b1 = \alpha \frac{AC_1}{DC_1}, \quad b2 = \beta \frac{AC_2}{DC_2} \quad \dots \dots (8)$$

30

ここで、 AC_1 , AC_2 は、波長 1, 2 の波長の光を生体に照射したときの脈動成分のうちの基本波成分の実効値、 DC_1 , DC_2 は、波長 1, 2 の光を生体に照射したときの直流成分の値、 α , β は、比例定数である。

【0 0 3 3】

(7) 式に(8)式の $b1$, $b2$ を代入して整理すると、次のように表される。

【数9】

$$X = \frac{-\alpha a_{22} \left(\frac{AC_1}{AC_2} \right) - \beta a_{12} \left(\frac{DC_1}{DC_2} \right)}{\alpha(a_{21} - a_{22}) \left(\frac{AC_1}{AC_2} \right) + \beta(a_{12} - a_{11}) \left(\frac{DC_1}{DC_2} \right)}$$

$$Y = \frac{\alpha a_{21} \left(\frac{AC_1}{AC_2} \right) - \beta a_{11} \left(\frac{DC_1}{DC_2} \right)}{\alpha(a_{21} - a_{22}) \left(\frac{AC_1}{AC_2} \right) + \beta(a_{12} - a_{11}) \left(\frac{DC_1}{DC_2} \right)}$$

· · · · (9)

10

20

30

(9)式の、血液成分比X, Yには、 AC_1 / AC_2 の項が含まれている。このように、血液の成分比は、異なる波長の光から得られた脈動成分から抽出した基本波成分の実効値の比を用いて演算することができる。(9)式は、2波長の光で2つの血液成分を分析した例であるが、これに限らず、複数波長の光で複数の血液成分を分析する場合には、その成分比の式には、基本波成分の実効値の比の値が含まれる。

【0034】

以上説明したように、血液成分比は、複数の波長で得られたパワースペクトル強度の比として求めるので、脈動信号全ての周波数成分を用いる必要がなく基本波成分のみで計算することができる。これは、演算回数や、データメモリ消費量を削減するために有効である。

【0035】

本例は、発光素子の発する光が生体組織1を透過する場合について詳述したが、生体組織1に対して反射する光を受光する場合にも適用できる。さらに、本例は使用する波長が異なる2波長であったが、3波長以上の複数の波長を利用する場合でも同様の手段で、血液成分比を求めることができる。具体的には、分光分析によって、血液中のグルコース濃度を非侵襲で計測する技術が開発されている。このような血糖値測定装置にも利用できる。さらに、血液中の脂質などの血液分析装置にも利用できる。

【0036】

従来は、脈動抽出はアナログ回路が受け持っていたが、本例は脈動抽出を含めて演算手段14が担う。これは、生体信号をA/D変換してその後の処理は、すべてデジタル処理をしているということである。

【0037】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明の構成によれば、アナログフィルタを通さずに演算できるため、生体信号のもつ情報を低下させることなく高速に脈動成分を測定し、しかも高精度で安定した再現性に優れた血液成分比を算出する血液分析装置を得ることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施の形態によるブロック図を示すものである。

【図2】本発明の実施の形態による生体信号の一例を示すものである。

【図3】本発明の実施の形態による脈動抽出の一例を示すものである。

40

50

【図4】本発明の実施の形態による生体信号の一例を示すものである。

【図5】本発明の実施の形態による脈動抽出の一例を示すものである。

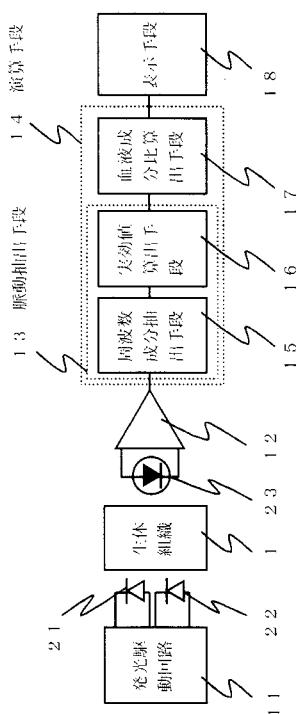
【図6】従来における血液分析装置の一例を示すブロック図である。

【符号の説明】

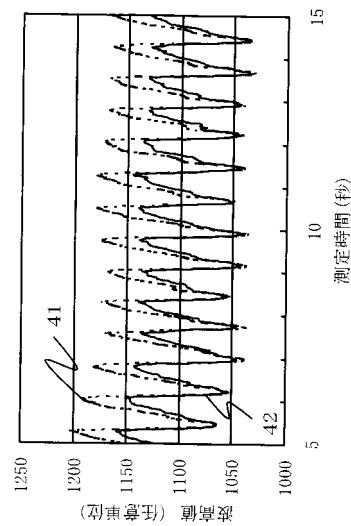
- 1 生体組織
- 1 1 発光駆動回路
- 1 2 増幅回路
- 1 3 脈動抽出手段
- 1 4 演算手段
- 1 5 周波数成分抽出手段
- 1 6 実効値算出手段
- 1 7 血液成分比算出手段
- 1 8 表示手段
- 2 1 第1の発光素子
- 2 2 第2の発光素子
- 2 3 受光素子

10

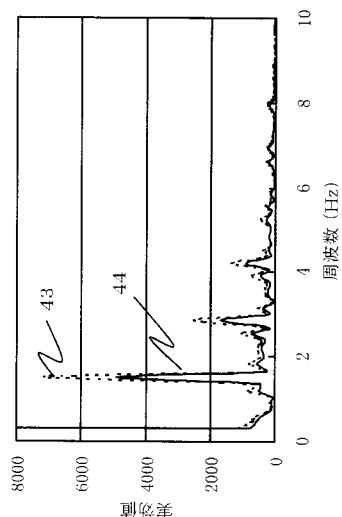
【図1】



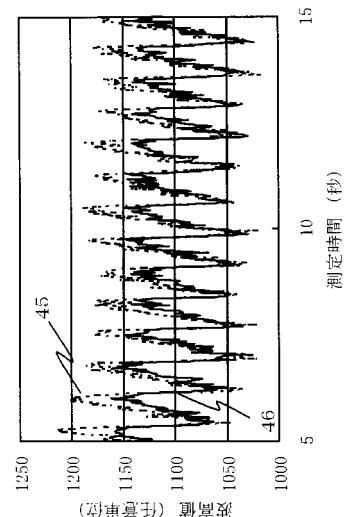
【図2】



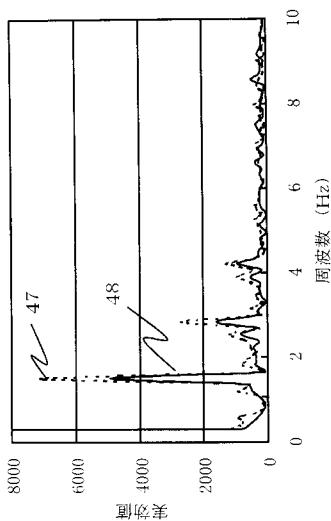
【図3】



【図4】



【図5】



【図6】

